東京労働学校 137 期「日朝近現代史講座」

歴史と責任―日本の植民地支配責任と過去清算の課題

開講 9月7日（土）毎週土曜日　18：30～21：00

会場：東京労働会館 7 階「ラパスホール」

会費：教室受講 6,500 円（一回聴講 1,500 円）

DVD 受講 7,800 円、動画受講 5,200 円

戦後最悪と言われる日韓関係の現状をどう考える？徴用工問題への経済報復を支持する世論、芸術祭の「平和の少女像」展示への政治介入を許す日本社会の問題点を、過去の植民地支配に対する歴史認識と清算の課題として考えます。

第 1 回　9 月 7 日

地域社会から見た植民地支配

「日本は朝鮮を支配した」と言われても、具体的にイメージしにくいものです。この講義では一つ一つの村のレベル、人びとの目線から植民地支配の実態を述べます。初回なので、徴用工や日本軍「慰安婦」問題などの基礎知識についても解説します。

講師：加藤 圭木（かとう・けいき）

一橋大学大学院准教授、朝鮮近現代史

主著『植民地期朝鮮の地域変容』（吉川弘文館）

第 2 回　9 月 14 日

天皇制イデオロギーと植民地支配

日本の植民地支配は朝鮮人に天皇崇拝を押しつけました。しかし、天皇制は朝鮮人にとっては侵略の象徴であり、到底受け入れられないものでした。この講義ではイデオロギーの側面から、植民地支配が朝鮮の人びとにとってどのようなものだったのかを検討します。

講師：加藤圭木

第 3 回　9 月 21 日

「植民地近代化」論を考える

「日本は朝鮮を近代化してやった」という、植民地支配を正当化する言説は後を絶ちません。日本が朝鮮に対して「近代化」という美名のもとに繰り広げた経済政策は、小さな村や一般の庶民にとってどのようなものだったのかを、みなさんと一緒に考えます。

講師：洪 昌極（ホン・チャングク）

一橋大学大学院、歴史学専攻

第 4 回　9 月 28 日

植民地支配下の人権侵害に対する法的責任
～徴用工韓国大法院判決を素材に～

2018 年韓国大法院は徴用工被害者の慰謝料請求を認める判決を出しました。これに対して安倍首相などは「国際法に照らしてあり得ない判決」「韓国は約束を守らない国だ」などと韓国への非難を強めています。韓国大法院判決や日韓請求権協定を素材に植民地支配下の人権侵害に対する法的責任を巡る問題について考えてみたいと思います。

講師：川上 詩朗（かわかみ・しろう）

弁護士、日弁連日韓弁護士会戦後処理問題共同行動特別部会部会長

第 5 回　10 月 5 日

日本軍「慰安婦」問題とメディア

日本軍「慰安婦」問題は 2015 年の日韓「合意」で解決されたのか。「解決済み」という政府の立場を支持する国内世論はどのようにつくられたのか。被害当事者不在の「合意」をめぐる日韓メディア報道の比較をとおして、日本のメディアの責任と私たちの課題を考えます。

講師：岡本 有佳（おかもと・ゆか）

編集者、Fight for Justice「慰安婦」問題サイト運営委員

「表現の不自由展・その後」実行委員

【申込先】東京学習会議　Tel.03-5842-5646　Fax.03-5842-5647　gakusyuukaigi@gmail.com　http://gakusyuukaigi.org

2019 年 東京労働学校 137 期「日朝近現代史講座」受講申込書　　月　日
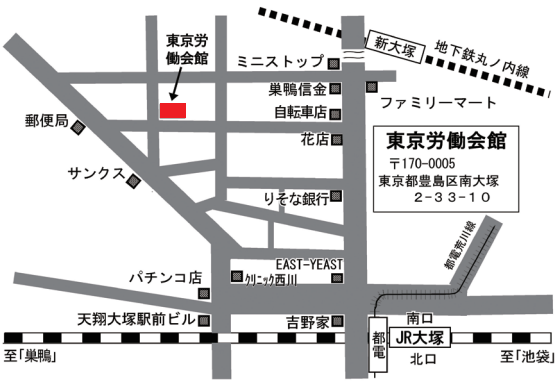
氏名		男・女	年齢　　才
住所	〒		
電話	自宅：　　携帯：		
E-mai			
受講方法	①教室受講　②DVD受講	※音声受講はwebサイトからお申込みください	
団体名